

(様式第1号)

申込日 令和4年 月 日

甲賀市お食事・家飲みプレミアム付商品券 追加購入申込書

1. 購入申込者氏名 (直筆) \_\_\_\_\_  
 本人確認済み  
※ 本人はチェック不要。販売窓口にて本人確認ができた際にチェックする。
2. 購入申込者住所 \_\_\_\_\_  
甲賀市
3. 購入希望冊数 \_\_\_\_\_ 冊 (1人5冊まで)

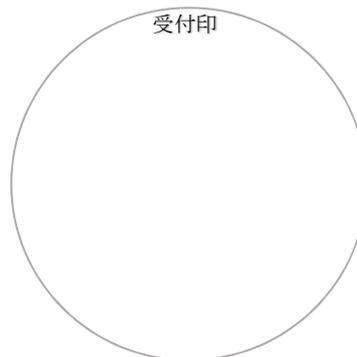
※ 購入申込者による本紙への直筆が困難な場合は、以下に代筆者の氏名等をご記入ください。

【代筆者情報】

代筆者氏名 \_\_\_\_\_

本人との関係 \_\_\_\_\_

代筆者連絡先 \_\_\_\_\_



本申込書により、裏面の同意事項について同意したものとみなします。

## 【同意事項】

商品券の購入申込をされた時点で、下記の内容に同意したものとみなします。

- ・ 市の定めるルールに沿って、商品券の購入希望・購入・使用を行っていただきます。
- ・ 商品券の購入希望・購入・使用等に伴う不正が発覚した場合は、返還・返金等の手続を取らせていただきます。
- ・ 購入は現金のみで、領収書は発行いたしません。
- ・ 購入後の商品券の返品はできません。
- ・ 商品券の利用時におつりはできません。
- ・ 商品券は、取扱店舗にて利用期限（令和4年10月31日（月））までに限り利用可能です。商品券は、利用期間を過ぎると使えなくなります。
- ・ 商品券の盗難、紛失、滅失に対して再発行はいたしません。
- ・ 商品券の換金や第三者への譲渡は禁止します。
- ・ 商品券の対象とならない商品・サービスがあります。

### ※ 商品券の対象とならないもの

- 対象となる飲食サービス、宿泊サービス、酒類販売の支払いに直接関係がないものに関するものの購入。
- ビール券、清酒券、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入。
- たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第3号に規定する製造たばこの購入（電子たばこや加熱式たばこを含む。）
- 会費、商品及びサービスの引換券等代金を前払いするものの内、有効期限が令和4年10月31日以降となるもの
- 事業活動に伴って使用する原材料、仕入商品等の購入。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に規定する営業に係る支払い。
- 公序良俗に反するもの。
- 各登録取扱店が指定するもの。
- その他、本事業の趣旨・目的にそぐわないもの。